

## バス交通の活性化に向けた今後の取組について

### 1 継続的な見直しの実施

「ニコパカード」の使用実績（ビッグデータ）を活用するなど、バス交通の見直し後の利用状況等の定期的な分析・検証を行い、その結果を踏まえ、更なる見直しを実施する。

### 2 モビリティ・マネジメントの推進

モビリティ・マネジメントの取組を進めるため、従来の小学生を対象とした「バスの乗り方教室（交通安全教室）」を、高齢者等にも拡充して開催する。

### 3 一律運賃制の導入周知のための「ニコパカード」の普及啓発

「ニコパカード」の普及状況の分析を進め、普及割合の低い地域や更なる需要が見込まれる地域等の現状を正確に把握する。

また、これらの分析を基に、カードの取得割合の低い地域を対象とした説明会を開催するなど、一律運賃制の導入周知のためのカードの普及啓発に取り組む。

### 4 バス交通の見直し後の利用促進の継続

これまでに行ってきたバスの利用促進に向けた次に掲げる取組について、継続して実施する。

- (1) 三木市への転入者に対する「ニコパカード」の申込案内
- (2) 北播磨総合医療センターにおけるバス停、運行ダイヤ等の案内
- (3) (市) 交通政策課、吉川支所及び北播磨総合医療センター総合案内の各窓口における「ニコパカード」の交付

### 5 更なるバスの利用促進を呼び掛ける機会の創出

平成27年10月のバス交通の見直し後の利用状況等について、地域ごとに報告会を開催するなど、更なるバスの利用促進を呼び掛ける機会を創出する。